

へきではない。対立は却つて都市（市部近奉区）に激烈であつた。斯く
て農村地区不振の原因は――
一、農民組合則党支部を干渉から農村地区党員が他階層の不平不満を
取り上げて半半する訓練を延び居らず、小市民層への滲透力に不足で
あること、即ち全面的政治斗争への訓練に不足してゐること。
二、三、一五事件以来、農民組合組織が破壊され、施設してゐること。
三、農業恐慌による極端な生活窮乏が、前二項の原因と相俟つて未組織
農民を絶望化せしめ、容易に買収の因をらしめる原因を作したことに
斯る事項に干し、近奉半半方針が疎め指不することなかつたため一層
農村地区を不振ならしめた。

八、工場地区躍進に干渉する矣
近奉半半方針に見る如く、一時的に無産階級は工場地区（市部近奉区）は、
候補代元其他の躍進場りを示してゐる。社会民衆党が前回に出した工場地
区大阪に於て五、八票を減じて一存議を失ひたるに反し、吾党の進出
地方無産小岩井津沢の獄中当選、以て直に社会民主主義の浸透と断する
は早計である。然し第三期恐慌は、労働大衆をして非階級制協調主義を
懐くと思はしめ、日常利害問題に於て、より半半的であるものが大衆を
吸引したと云はなければならぬ。日常半半が或功的に動はれてゐる地
区（八）を通じて党組織が確立され、之に反するものかア、さへになつてゐることを
故へる。

二、曝露戦の具体化に干渉する矣

近奉半半方針書第二編、近奉半半政綱中、地方的具体事業、特殊題目
を掲げて曝露戦を展望せよ！と命じてあるに、此れが完全に行はれな
と思ふものは、岩手県、栃木県等、多くの地区に於ては、尚一般的
抽象的暴露に終つてゐたため、大衆の清化力に達せず、大衆に訴ふる
能力に不足してゐた。この欠陥を矯正するため党機関は――
一、青森市町村発表。資料を蒐集整理を不正確に干渉する資料の蒐集を平生が
二、曝露戦に於ける地方政治の不正を暴露し置くこと。
三、行ひ、此れを整理して記録し置くこと。
としなければならぬ。

本、党内対立候補に干渉する矣

当該党機関。決定した候補に不満を唱へて対立候補の出現を見た地区
は、青森県三戸郡（奥近奉区）山梨県八代郡（目一近奉区）、高
知果高知市（全上）福岡県八幡市（全上）である。
当該機関の決定に不満であらば、その者は直に党本部に上申し、そ
知断を俟つべきで、それを行はざれば、対立的に立候補する者には時態を
る知分を専断的にではなく党本部に要求すべきである。
尚、非公認候補乃至未承認候補の数は吾党に於て四名に止めた。大衆政
党には直へ緊急を組織的斗争体たらしめんとする吾党は、近奉戦に、
党員は直へ緊急を組織的斗争体たらしめんとする吾党は、近奉戦に、